日本海事センター
JMC
補助事業

会報

第144号

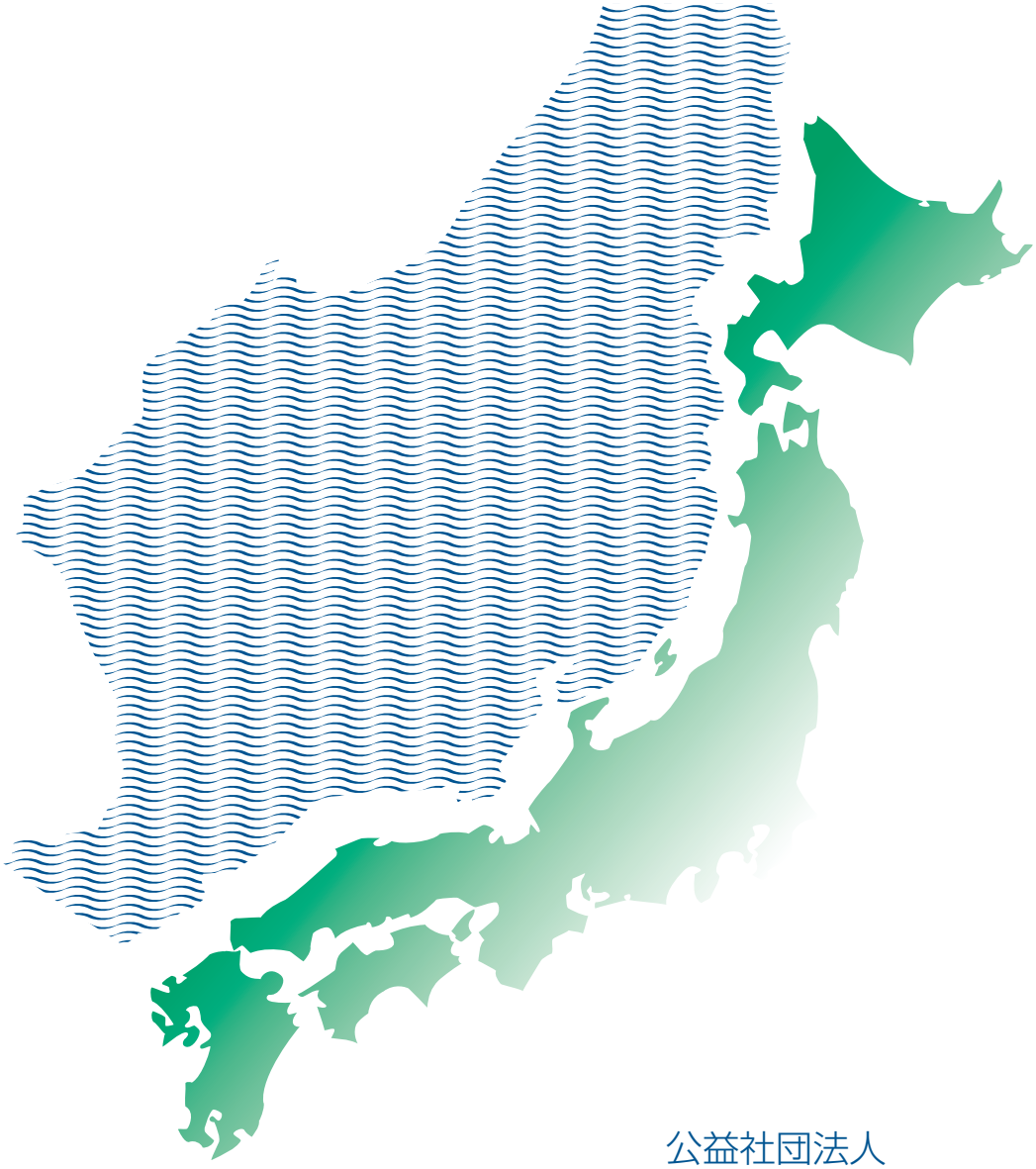

公益社団法人
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

(1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

(2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

(3) 海難防止に関する事項の周知宣伝

(4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

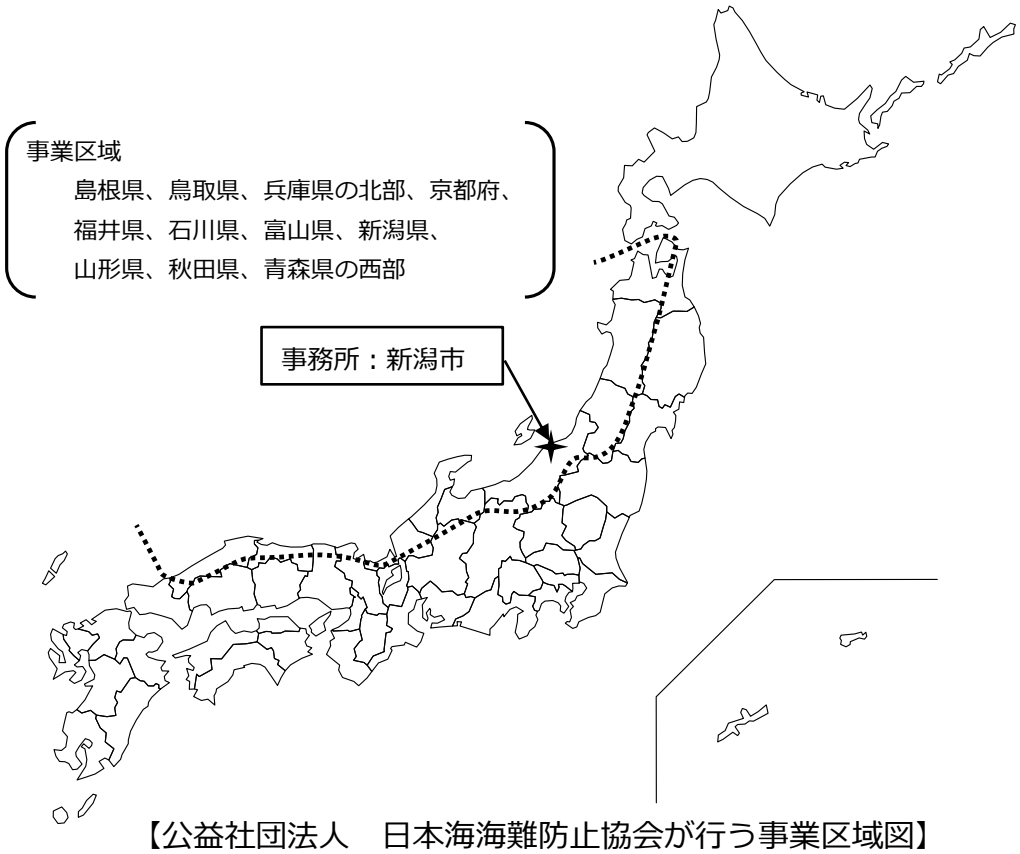

【公益社団法人　日本海海難防止協会が行う事業区域図】

アクセス

○新潟駅(JR 信越線)から

徒歩　約 25 分、ﾀｸｼｰ利用　約 10 分、

ﾊﾞｽ利用　新潟交通　北ふ頭　約 20 分

北ふ頭　停留所下車徒歩約 5 分

○新潟空港から

ﾀｸｼｰ利用　約 20 分、ﾊﾞｽ利用　北ふ頭　約 20 分

○車

国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、信号を一つ通過後右折し約 50m

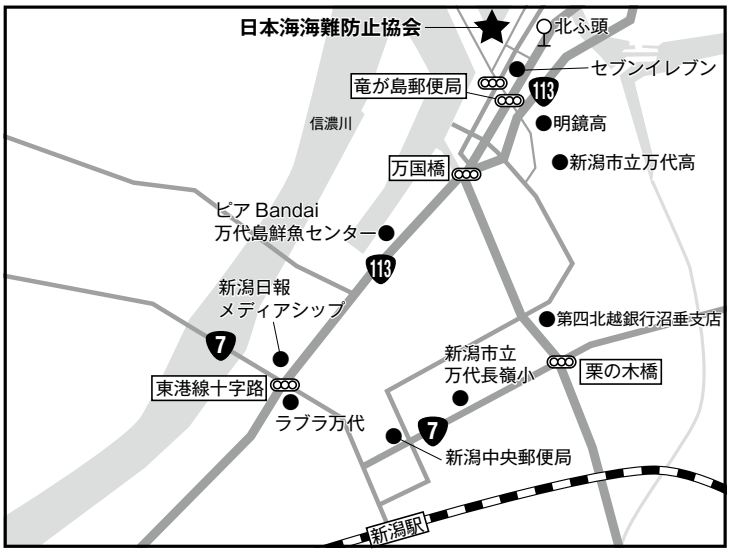

目　　次

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究 1

１　敦賀港クルーズ客船入出港に係る航行安全調査 1

1-1　第２回委員会 1

1-2　作業部会 2

1-3　第３回委員会 2

２　八峰能代沖洋上風力発電事業に伴う秋田港・船川港利用計画に係る航行安全調査 3

2-1　第２回委員会 3

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和６年度第３回理事会 4

Ⅱ－２　業務予定 13

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　令和６年度　冬季海難防止活動結果について 14

Ⅲ－２　低気圧の危険性と事故防止対策を伝える動画を制作しました！ 16

Ⅲ－３　居眠り運航による船舶事故防止のために！ 17

Ⅲ－４　走錨注意報の運用について 19

Ⅲ－５　天気は気まぐれ！！ ～荒天難航に要注意～ 21

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様たち（三柱神社） 23

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更 28

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究

１　敦賀港クルーズ客船入出港に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）	日當　博喜	海上保安大学校　名誉教授
	遠藤　　真	富山高等専門学校　名誉教授
	松田　洋和	一般社団法人日本船長協会　副会長
	三反崎紀夫	福井県水先人会　会長
	田中　宏文	敦賀海陸運輸株式会社　常務取締役
	鳥羽　　学	日動海運株式会社　代表取締役
	民谷　和弘	敦賀セメント運輸株式会社　取締役現業部長
	水馬　一彦	敦賀ターミナル株式会社　業務部主幹
	遠藤　英昭	新日本海フェリー株式会社　敦賀支店長
	内藤　英樹	北陸電力株式会社　敦賀火力発電所長
	相田　康太	近海郵船株式会社　敦賀営業所長
	森　　修	敦賀市漁業協同組合　代表理事組合長
	鷹中　　亨	福井県小型船交通安全対策協議会　事務局長

「関係官公庁」

第八管区海上保安本部　交通部
敦賀海上保安部
北陸地方整備局　敦賀港湾事務所
中部運輸局　福井運輸支局
福井地方気象台

1-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和７年１月 23 日(木)
(2)　場　　所：福井市　ザ・グランユアーズフクイ

(3)　議　　題：

①　操船に係る基礎検討について

（クイーンエリザベス、ＭＳＣベリッシマ）

②　数値シミュレーションによる検討結果について

（クイーンエリザベス、ＭＳＣベリッシマ）

1-2　作業部会

(1)　開 催 日：令和７年２月 21 日(金)

(2)　場　　所：福井市　ザ・グランユアーズフクイ

(3)　議　　題：

①　第２回委員会質疑への対応について

②　ビジュアル操船実験結果について

（シーボーンクエスト）

③　係留の安全性について

（シーボーンクエスト、クイーンエリザベス、ＭＳＣベリッシマ）

④　航行安全対策案について

1-3　第３回委員会

(1)　開 催 日：令和７年３月 11 日(火)

(2)　場　　所：福井市　ザ・グランユアーズフクイ

(3)　議　　題：

①　第２回委員会質疑への対応について

②　ビジュアル操船実験結果について

（シーボーンクエスト）

③　係留の安全性について

（シーボーンクエスト、クイーンエリザベス、ＭＳＣベリッシマ）

④　航行安全対策について

⑤　報告書構成案について

２　八峰能代沖洋上風力発電事業に伴う秋田港・船川港利用計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　矢吹　英雄　　東京海洋大学　名誉教授

髙橋　　勝　　海上保安大学校　名誉教授

松田　洋和　　一般社団法人日本船長協会　副会長

下山　和広　　秋田船川水先区水先人会　会長

西宮　公平　　秋田海陸株式会社　代表取締役社長

杉山　安生　　日本通運株式会社　秋田物流事業所　所長

渡邊　卓真　　秋田洋上風力発電株式会社　秋田港洋上風力発電所　所長

高橋　政志　　新日本海フェリー株式会社　秋田支店　支店長

菊地　智英　　秋田県漁業協同組合　専務理事

仲谷　孝治　　株式会社マリーナ秋田　代表取締役専務

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部

秋田海上保安部

東北地方整備局　秋田港湾事務所

東北運輸局　秋田運輸支局

秋田地方気象台

秋田県　建設部港湾空港課

秋田県　秋田港湾事務所

秋田県　船川港湾事務所

2-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和７年３月５日(水)

(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル

(3)　議　　題：

①　第１回委員会質疑への対応について

②　港湾利用に係る航行安全について

③　航行安全対策について

④　報告書構成案について

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和６年度第３回理事会

令和６年度第３回理事会を令和７年３月13日(木)ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟において、理事15名、監事２名が出席され開催しました。

議事は、決議事項４件を審議した結果、出席理事全員異議なく原案のとおり決しました。

決議事項

第１号議案　正会員の入会について（新正会員は下記参照）

第２号議案　令和７年度事業計画書について（６～８ページ参照）

第３号議案　令和７年度収支予算書等について（９～12ページ参照）

第４号議案　総会の日時、場所及び目的である事項の決定について

（日時、場所は下記参照）

報告事項

業務を執行する理事の職務の執行の状況について

【正会員の入会（令和７年４月１日～)】

東北電力株式会社

上野トランステック株式会社

鶴見サンマリン株式会社

三菱ケミカル物流株式会社

村上胎内洋上風力発電株式会社

【総会の日時、場所及び目的である事項】

１　日　時　　令和７年６月17日(火)16:30～17:30

２　場　所　　新潟市中央区万代５丁目11番20号

ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟

３　目的事項

決議事項

第１号議案　令和６年度の事業報告及び決算の書類の承認について

第２号議案　役員の選任について

報告事項

令和７年度の事業計画書及び収支予算書等について

【令和７年度事業計画書】

Ⅰ　船舶の航行安全及び海難防止に関する調査研究

１　自主事業

近年の海上の安全を取り巻く環境は、台風、地震等の自然災害の激甚化や頻発化に加え､地球温暖化対策としてのＬＮＧや水素等次世代エネルギーの船舶燃料への活用、洋上風力等の再生可能エネルギーの利用促進のほか、観光立国に向けての大型クルーズ客船の寄港拡大等、大きな変化を遂げています。

日本海中部海域においても、政府が進める成長戦略実行計画やエネルギー基本計画で示される洋上風力発電に関連し、令和５年には新潟港が洋上風力発電の基地港湾として指定されるとともに、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定された「新潟県村上市及び胎内市沖」の発電事業者も選定されるなど洋上風力発電の開発は急速に加速しており、今後、新潟港においても洋上風力発電施設の建設や完成後の営業運転に伴い作業船舶等の増加が予想され、港内における船舶の航行環境が大きく変化することが懸念されます。

また、大型クルーズ客船の寄港回数も増加してきており、新潟港内の航行環境は大きく変化しています。

この様な状況下、令和７年度においては新潟港を対象とした「日本海主要港湾における船舶交通安全対策に関する調査研究」について、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を新潟市において２回開催して調査報告書としてとりまとめます。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行うこととします。

２　受託事業

国、地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者及び学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会

等を設置して調査研究します。

令和７年度は、次の調査を計画しています。

(1)「敦賀港クルーズ客船入出港に係る航行安全調査」

敦賀港におけるクルーズ客船の入出港に係る航行安全について調査検討

(2)「富山新港火力発電所ＬＮＧ船大型化に伴う航行安全検討業務」

富山新港火力発電所におけるＬＮＧ船の大型化に係る航行安全について調査検討

(3)　その他

国、地方公共団体及び民間企業等から委託があったもの。

Ⅱ　海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連用品等を作成・配布して活用することとします。

また､当協会の事業概要､海難防止に関する事項等を掲載した会報を年３回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載します。

１　地方海難防止強調運動推進連絡会議

(1)　東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）

(2)　日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）

(3)　海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

２　海難防止啓発ポスター等の作成･配布

海難防止強調運動推進のためのポスター、リーフレット等の関連用品を作成・配布します。

３　会報の発行

第 144 号、第 145 号、第 146 号を発行します。

Ⅲ　船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

１　教育指導

海事関係者等からの依頼を受け、海上工事作業等の現場における工事関係船舶や一般航行船舶の安全確保のための警戒船業務に従事する者に対し、海事に関する法令の解説や実務的な警戒要領について講習します。

２　航行安全の情報提供

国、地方公共団体等からの委託を受け、港湾、航路等の海上工事における一般船舶と工事関係船舶の安全確保と海難の防止のために、作業船情報及び工事区域付近を航行する一般船舶の動静情報を収集、分析し、船舶の航行安全に資する的確な情報を工事関係者、船舶関係者等に情報提供します。

【７年度収支予算書】

収支予算書(損益方式)

令和７年４月１日から令和８年３月31日

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[5,000]	[5,000]	[0]
特定資産受取利息	5,000	5,000	0
受取会費	[5,840,000]	[6,030,000]	[△ 190,000]
正会員受取会費	5,510,000	5,620,000	△ 110,000
賛助会員受取会費	330,000	410,000	△ 80,000
事業収益	[96,600,000]	[94,910,000]	[1,690,000]
受託事業収益	96,400,000	94,710,000	1,690,000
講習会収益	200,000	200,000	0
受取補助金等	[8,585,000]	[8,585,000]	[0]
受取民間補助金	8,585,000	8,585,000	0
雑収益	[1,000]	[1,000]	[0]
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	111,031,000	109,531,000	1,500,000
(2) 経常費用			
事業費	[95,067,000]	[94,468,000]	[599,000]
役員報酬	4,375,000	4,375,000	0
給料手当	19,157,000	16,768,000	2,389,000
臨時雇賃金	210,000	0	210,000
役員賞与引当金繰入額	356,000	356,000	0
賞与引当金繰入額	1,592,000	1,351,000	241,000
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	200,000	0
退職給付費用	852,000	737,000	115,000
福利厚生費	3,164,000	2,633,000	531,000
委員手当	1,880,000	1,512,000	368,000
会議費	3,235,000	3,192,000	43,000
旅費交通費	10,940,000	9,788,000	1,152,000
通信運搬費	655,000	653,000	2,000
消耗什器備品費	22,000	22,000	0
消耗品費	688,000	688,000	0
修繕費	76,000	76,000	0
印刷製本費	3,757,000	8,588,000	△ 4,831,000
光熱水料費	478,000	455,000	23,000
賃借料	2,366,000	2,392,000	△ 26,000
雑役務費	241,000	241,000	0
諸謝金	585,000	585,000	0
租税公課	2,287,000	2,287,000	0
委託費	37,867,000	37,485,000	382,000
雑費	84,000	84,000	0

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
管理費	[15,964,000]	[15,063,000]	[901,000]
役員報酬	1,344,000	1,344,000	0
給料手当	5,885,000	5,411,000	474,000
役員賞与引当金繰入額	109,000	109,000	0
賞与引当金繰入額	489,000	415,000	74,000
役員退職慰労引当金繰入額	61,000	61,000	0
退職給付費用	262,000	226,000	36,000
福利厚生費	1,119,000	848,000	271,000
会議費	1,282,000	1,239,000	43,000
旅費交通費	1,169,000	1,084,000	85,000
通信運搬費	214,000	203,000	11,000
消耗什器備品費	7,000	7,000	0
消耗品費	211,000	211,000	0
修繕費	23,000	23,000	0
印刷製本費	464,000	557,000	△ 93,000
光熱水料費	146,000	139,000	7,000
賃借料	727,000	734,000	△ 7,000
保険料	105,000	105,000	0
雑役務費	462,000	462,000	0
諸謝金	300,000	300,000	0
租税公課	713,000	713,000	0
支払寄付金	10,000	10,000	0
支払利息	48,000	48,000	0
委託費	789,000	789,000	0
雑費	25,000	25,000	0
経常費用計	111,031,000	109,531,000	1,500,000
当期経常増減額	0	0	0
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ　正味財産期末残高			

収支予算書内訳表(損益方式)

令和７年４月１日から令和８年３月31日

（単位：円）

科目	公益目的事業会計 調査研究・海難防止周知事業	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	[1,000]	[4,000]	[0]	[5,000]
特定資産受取利息	1,000	4,000	0	5,000
受取会費	[881,000]	[4,959,000]	[0]	[5,840,000]
正会員受取会費	551,000	4,959,000	0	5,510,000
賛助会員受取会費	330,000	0	0	330,000
事業収益	[85,600,000]	[11,000,000]	[0]	[96,600,000]
受託事業収益	85,400,000	11,000,000	0	96,400,000
講習会収益	200,000	0	0	200,000
受取補助金等	[8,585,000]	[0]	[0]	[8,585,000]
受取民間補助金	8,585,000	0	0	8,585,000
雑収益	[0]	[1,000]	[0]	[1,000]
受取利息	0	1,000	0	1,000
経常収益計	95,067,000	15,964,000	0	111,031,000
(2) 経常費用				
事業費	[95,067,000]	[0]	[0]	[95,067,000]
役員報酬	4,375,000	0	0	4,375,000
給料手当	19,157,000	0	0	19,157,000
臨時雇賃金	210,000	0	0	210,000
役員賞与引当金繰入額	356,000	0	0	356,000
賞与引当金繰入額	1,592,000	0	0	1,592,000
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	0	0	200,000
退職給付費用	852,000	0	0	852,000
福利厚生費	3,164,000	0	0	3,164,000
委員手当	1,880,000	0	0	1,880,000
会議費	3,235,000	0	0	3,235,000
旅費交通費	10,940,000	0	0	10,940,000
通信運搬費	655,000	0	0	655,000
消耗什器備品費	22,000	0	0	22,000
消耗品費	688,000	0	0	688,000
修繕費	76,000	0	0	76,000
印刷製本費	3,757,000	0	0	3,757,000
光熱水料費	478,000	0	0	478,000
賃借料	2,366,000	0	0	2,366,000
雑役務費	241,000	0	0	241,000
諸謝金	585,000	0	0	585,000
租税公課	2,287,000	0	0	2,287,000
委託費	37,867,000	0	0	37,867,000
雑費	84,000	0	0	84,000

科目	公益目的事業会計 調査研究・海難防止周知事業	法人会計	内部取引消去	合計
管理費	[0]	[15,964,000]	[0]	[15,964,000]
役員報酬	0	1,344,000	0	1,344,000
給料手当	0	5,885,000	0	5,885,000
役員賞与引当金繰入額	0	109,000	0	109,000
賞与引当金繰入額	0	489,000	0	489,000
役員退職慰労引当金繰入額	0	61,000	0	61,000
退職給付費用	0	262,000	0	262,000
福利厚生費	0	1,119,000	0	1,119,000
会議費	0	1,282,000	0	1,282,000
旅費交通費	0	1,169,000	0	1,169,000
通信運搬費	0	214,000	0	214,000
消耗什器備品費	0	7,000	0	7,000
消耗品費	0	211,000	0	211,000
修繕費	0	23,000	0	23,000
印刷製本費	0	464,000	0	464,000
光熱水料費	0	146,000	0	146,000
賃借料	0	727,000	0	727,000
保険料	0	105,000	0	105,000
雑役務費	0	462,000	0	462,000
諸謝金	0	300,000	0	300,000
租税公課	0	713,000	0	713,000
支払寄付金	0	10,000	0	10,000
支払利息	0	48,000	0	48,000
委託費	0	789,000	0	789,000
雑費	0	25,000	0	25,000
経常費用計	95,067,000	15,964,000	0	111,031,000
当期経常増減額	0	0	0	0
2．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ 正味財産期末残高				

Ⅱ－２　業務予定

内　　容		予　定　月　日
⑴	令和７年度　第１回理事会	令和７年５月13日
⑵	北陸電力㈱富山新港火力発電所への大型LNG船受入れに伴う航行安全調査　第１回委員会	令和７年６月６日
⑶	令和７年度日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議	令和７年６月12日
⑷	令和７年度　通常総会、第２回理事会	令和７年６月17日
⑸	令和７年度事業推進連絡会議	令和７年６月18日
⑹	北陸電力㈱富山新港火力発電所への大型LNG船受入れに伴う航行安全調査　第２回委員会	令和７年７月中旬
⑺	会報第145号発行	令和７年７月下旬

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　令和６年度　冬季海難防止活動結果について

第二管区海上保安本部交通部　航行安全課

第二管区海上保安本部は、令和６年 12 月１日～令和７年２月 28 日までを「冬季海難防止活動」として、冬季の荒天による海難事故の未然防止を図る活動を実施しました。

東北地方では、冬季は北西からの強い季節風が連吹し、船舶の走錨に起因する乗揚げ等の船舶海難発生のリスクが高まることから、冬季海難防止活動を展開しています。主な活動として、各種船舶、船舶代理店等に対する荒天に備えた対応の指導や周知活動、荒天が予想される場合の VHF 無線電話等を活用した情報提供体制の強化等を実施しました。

令和５年度にあっては、活動期間中、暴風雪・波浪により無人係留中の小型船 26 隻が転覆や乗揚げ、岸壁衝突、無人漂流等の船舶海難が発生しましたが、令和６年度は冬季の荒天による船舶海難は０隻を達成しました。

令和６年度の冬季海難防止活動のトピックスとして、東北出身の歌手 工藤綾乃 さんを冬季海難防止活動のＰＲ大使に任命し、一日宮城海上保安部長として、太平洋フェリーの所属船に対して安全指導を実施し、また、ラジオ出演や SNS を活用した周知活動を行っていただきました。

また、令和５年度に多数発生した暴風・波浪等による係留船舶の事故の防止を図るため、発達する低気圧に関する注意喚起情報誌「みちのく海のかわら版」を東北地方の各自治体、漁協、マリーナ等海事関係者に送付したほか、小型船舶向け動画「船舶事故の未然防止に必要なことは？」を Youtube 及びＸ（旧 Twitter）に投稿する等、早期の注意喚起に取り組みました。

冬季海難防止活動は終了しましたが、引き続き船舶の事故を防止するため、海事関係者等に対し、適切な見張りの徹底、最新の気象・海象情報の入手等の海難防止活動を行っていきます。

過去５年間の冬季荒天時における海難発生状況（令和６年度 12/1～2/28）

【冬季海難防止活動周知ポスター】　工藤綾乃さん

PR 大使による周知活動

【みちのく海のかわら版】

【小型船舶向け注意喚起動画】

動画の二次元コード

制作：二管区安全対策課

Ⅲ－２　低気圧の危険性と事故防止対策を伝える動画を制作しました！

～本当に知ってる？発達した低気圧への備え方～

第二管区海上保安本部交通部　安全対策課

東北地方では、12 月から２月にかけて発達した低気圧の影響により、小型船舶の転覆、浸水、漂流事故が発生しやすい時期です。

令和６年１月から２月には、係留中の小型船舶の事故が計 26 隻発生していることから、第二管区海上保安本部では様々な SNS のツールを活用して、広く呼びかけを行っております。

低気圧による事故は、慣れによる油断、港の特性の不知、自分は大丈夫だろうとの慢心の思いから発生するものです。

そのため、どのようにしたら事故を防止できるのか、誰でも理解できるように、このたび動画を制作しました。

同動画は、実際に事故が発生するまでの様子から発生した後の被害状況を説明した後、事故防止対策を説明していきます。

海上保安庁 YouTube で配信しておりますので、下記の URL 又は二次元コードからぜひご覧ください。

URL：https://youtu.be/vDbz0qy6AW8　　二次元コード：

Ⅲ－３　居眠り運航による船舶事故防止のために！

第八管区海上保安本部交通部 安全対策課

第八管区海上保安本部（福井県～島根県）では、船舶による衝突や乗揚げ事故が年々増加傾向にあり、過去３年間においては毎年 40 件以上発生しています。

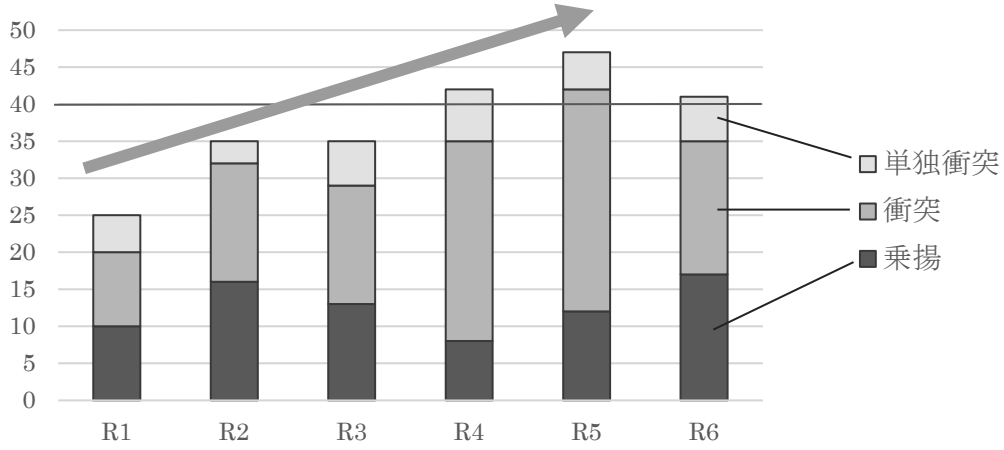

【 過去６年　衝突・乗揚げ事故の推移 】

令和６年の衝突及び乗揚げ事故を船種別で見ると、漁船が最も多くなっています。事故原因は様々ですが、操業の疲れや気の緩みから、運航中に居眠りし事故となるケースも多々あります。

衝突や乗揚げ事故は、船体が大きく損傷するだけではなく、乗員の負傷にも繋がります。

昨年、居眠り運航により遊漁船が消波ブロックに衝突し、船長含む乗船者 11 名が重軽傷を負う事故が発生し、幸いにも死亡事故には至りませんでしたが、一歩間違えれば命にかかわる重大な事故でした。また、別の事故では破損個所から燃料油が流出する事案も発生しており環境にも影響を及ぼしています。

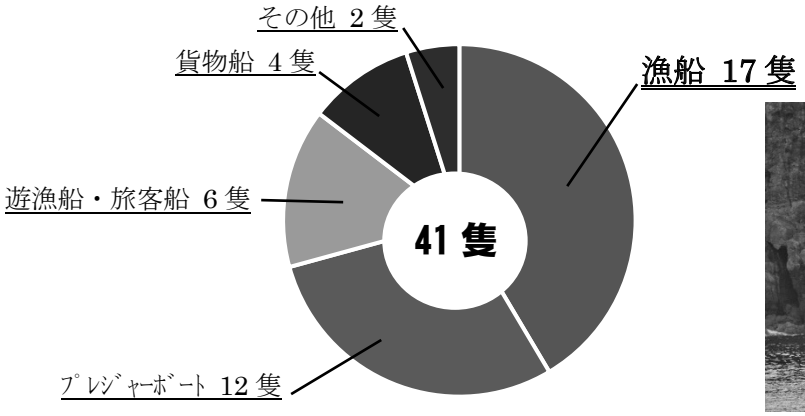

【 令和６年　衝突・乗揚げ事故（船種別）】

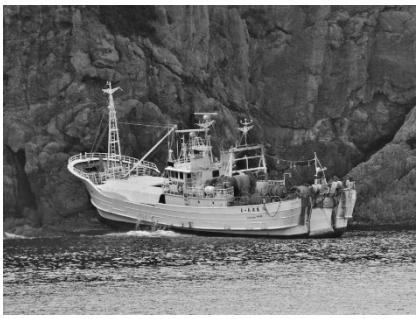

【漁船の乗揚】

そのような悲惨な事故に繋がりかねない船舶の居眠り事故を防止するため、居眠り防止（解消）を謳う商品を販売している企業様のご協力を得て、居眠り防止グッズ「“眠気スッキリ”フェイシャルシート」を約 2,000 個購入しました。

この居眠り防止グッズは当課職員において注意喚起シールを貼り、当管区管内の保安部署職員が居眠り運航の危険性や漫然と見張りをしないよう注意喚起を行う際に、漁業協同組合様やマリーナ様等へ配布させていただいています。

この居眠り防止グッズはカフェインとメントールが配合され、ひと拭きで爽快感を感じるものとなっており、個人差はありますが、一時的に眠気覚ましの効果があると考えられます。

しかしながら、眠気は人間の生理的な現象でもあることから、操船前は十分な休養を取る、疲労を生じないような勤務体制を組むなど、居眠りに陥らない対策を講じることも重要となります。

【 居眠り防止グッズ 】
“眠気スッキリ”フェイシャルシート

こうした居眠り防止グッズを活用した安全啓発活動を行うことで、改めて居眠り運航による事故について一人一人の意識向上及び働き方の見直しを行い、船舶事故防止に繋がっていくことを願っています。

【 居眠り防止グッズ　啓発状況 】

Ⅲ－４　走錨注意報の運用について

第九管区海上保安本部交通部　航行安全課

第九管区海上保安本部では、平成 20 年から独自の取組みとして、「走錨注意報」の運用を実施しておりますので、改めてお知らせします。

走錨注意報は、新潟地方気象台から北陸地方気象情報として暴風（強風）や高波など、走錨の発生するおそれが高まる気象情報が発表された際に発出します。

走錨注意報の発出に際しては、第九管区海上保安本部から国際 VHF や海の安全情報で船舶等に対して周知するほか、管内各海上保安部からもメール等で代理店等関係者へ周知しています。

今冬季に関しましては、走錨に起因する海難の発生はありませんでしたが、天候が安定してくる春季においても、走錨注意報を発出するような荒天に見舞われるおそれがあります。

昨年も以下に記載のとおり、新潟港錨地において大型貨物船の走錨事案が発生しております。

幸いにも衝突等の海難には至りませんでしたが、関係者におかれましては、改めて気象海象に留意するとともに、所属船等の走錨事故防止対策の徹底をお願いいたします。

【 今年度発生した走錨事例（一例） 】

○ 走錨船舶の要目

船種：コンテナ船

船籍：外国籍

全長：140m

船幅：25m

総トン数：9800 t

○ 概　要

11 月 7 日深夜２時頃、新潟港錨地において錨泊中の上記船舶が走錨しているのを付近で錨泊する別の船舶が認知し、第九管区海上保安本部に通報。

第九管区海上保安本部においても、ＡＩＳ情報で当該船舶が走錨していることを確認したため、

当該船舶へ無線で呼びかけるも、同船舶は応答せず、３回目の呼びかけで「走錨したため、漂泊に切り替える」旨の回答を得る。

その後、当該船舶の航行開始を確認。

走錨は、以下概略図のとおり、付近に錨泊する別の船舶に接近する状況であり、当該船舶の早期の対応がなければ衝突する恐れもあった。

【 概略図 】

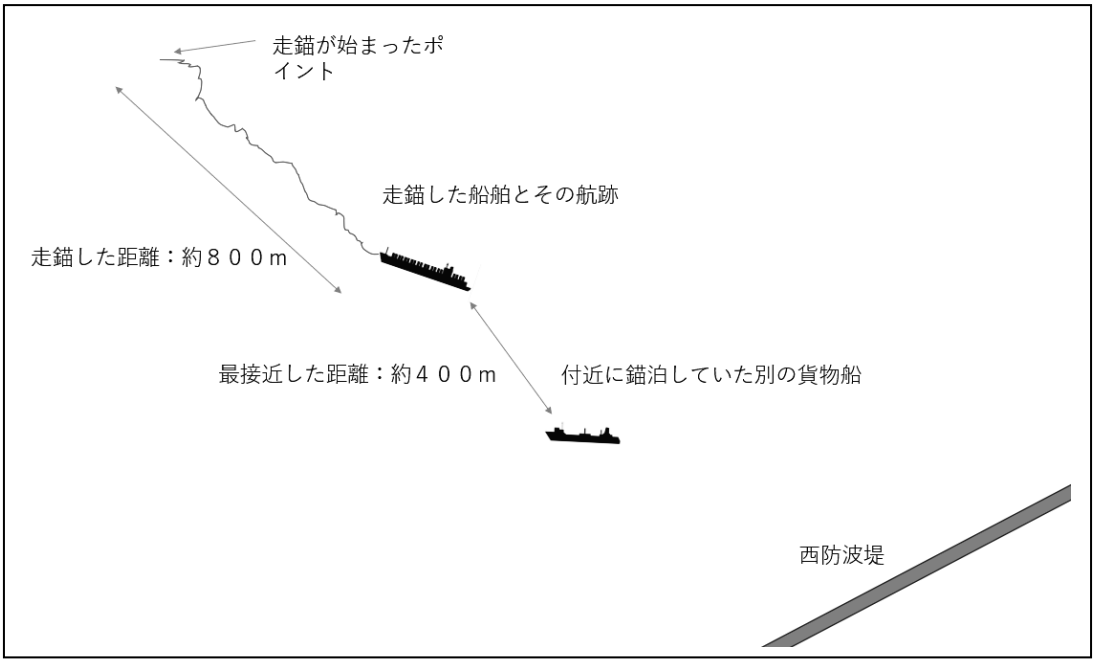

「海の安全情報」

https://www6.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/

走錨事故防止ポータルサイト

（海上保安庁交通部航行安全課）

(https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/soubyo.html)

・海域毎の走錨事故防止対策等
・走錨事故防止ガイドライン＆地域情報等
・海の安全情報（沿岸域情報提供システム）
・「海しる」の活用
・走錨に起因する事故防止に役立つ情報　等々

Ⅲ－５　天気は気まぐれ！！

～　荒天難航に要注意　～

第九管区海上保安本部交通部　安全対策課

今冬は、各地で雪が降り続き、日本海側でも厳しい寒さが続いたところですが、気温も上がり、春のにおいを感じながらプレジャーボートで海に出ようとするシーズンになってきました。

第九管区内（石川県・富山県・新潟県）の沿岸ではプレジャーボートの事故が最も多く、その中でも運航不能※1 が事故全体の７割以上となっており、同種海難の発生は、2024 年は 35 隻と 2023 年の 22 隻から 13 隻増加しております。

運航不能の内訳をみると一番多いのが機関故障であり、その他にも推進器障害やバッテリー過放電等様々発生しておりますが、この時期に目立つのが 荒天難航※2 です。

荒天難航は、春先の季節の変わり目に集中して発生する傾向にあり、令和２年から６年までの５年間で 24 隻発生、内 18 隻が２～６月に集中しております。

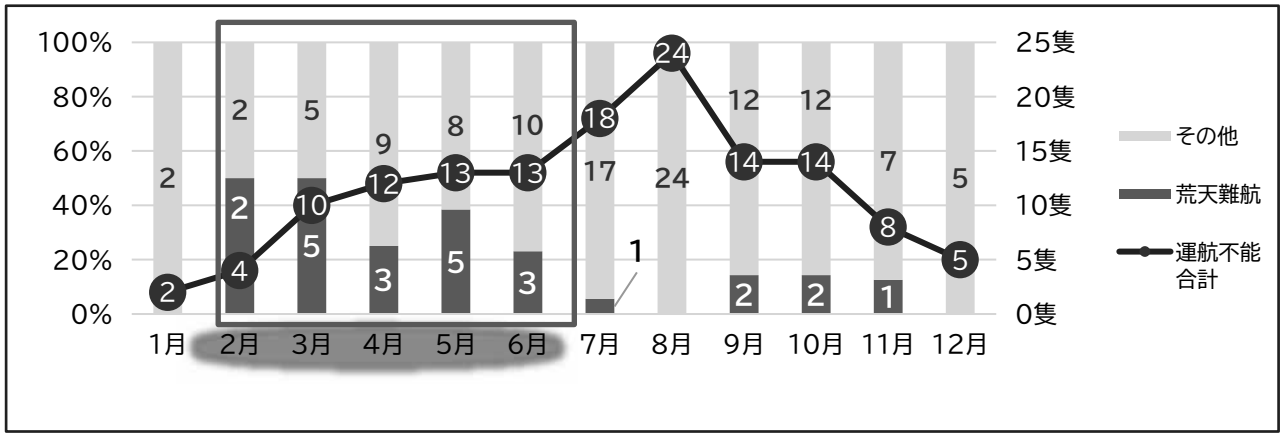

荒天難航は、手漕ぎボート・カヌーといった無動力船やミニボートなど船体の小さなボートに、多く発生する傾向にあり、これは、風や波の影響を受けやすいためと考えられます。

荒天難航の船舶の内訳（動力別）	
無動力船	17 隻
ミニボート	6 隻
その他(モーターボート)	1 隻
合　計	24 隻

※１　機関故障、推進器障害、海中転落による無人漂流等航行に支障が生じたこと
※２　荒天の影響のため、船舶の航行に支障が生じたこと

荒天難航は、船舶の転覆や乗船者の海中転落につながることが多く、春先は海水温も低いこともあり乗船者の命に密接にかかわってきますので注意が必要です。

荒天難航を未然に防ぐためには

- ◆ 常に最新の気象情報の確認
- ◆ 無理のない計画

を徹底することが重要です。

出航前には必ず天候をチェックし、荒天（予想）時は、出航を止めましょう。

荒天難航に遭った船長等の話によると「出航時は穏やかだった」、「急に風が強くなった」とのコメントもあります。

天候は予報も含めて変わるものであり、特に冬から春へと移る時期は天気が急変しやすいので、穏やかな天気であっても注意が必要です。

また、その他に「他の船が出ているから自分も大丈夫と思った」とありました。

船の耐航性は大きさや装備により１隻１隻異なり、気象等同じ条件であっても船が違えば、事故に遭う可能性がありますので、自船の性能を理解し無理のない計画で活動しましょう。

このほか、港の中では大小様々な船舶が行き来しており、船舶通過時はどうしても航走波が発生します。

この航走波により、事故に遭う可能性もあり、特に小さな船舶はその傾向にあることから港を航行する場合は、より一層注意が必要です。

以上のことを念頭に置いて、事故のない安全なレジャーを心掛けてください。

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様たち（三柱神社）

元舞鶴事務所長　山本勝眞

以前このシリーズで三柱神社を紹介しましたが、今回は舞鶴市内にあるもう一つの「三柱神社」を取り上げてみたいと思います。

国道 27 号線の西舞鶴駅から 500 メートルほど南、「引土南」交差点を東向きに左折して約 300 メートルのところにその「三柱神社」は鎮座されています。三柱神社と刻印された石造り標柱がありますのですぐにわかります。

以前に紹介した、天台地区にある同名の三柱神社とは全く異なる神社です。

三柱神社石柱

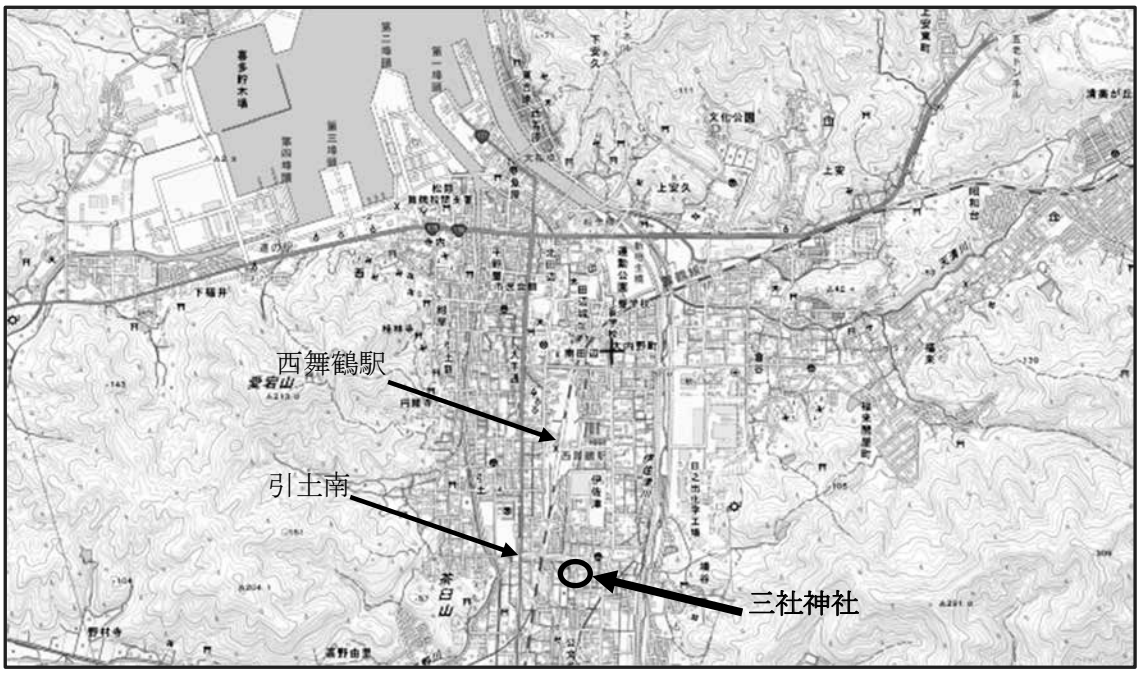

本地図は「地理院地図(GSI Maps)」から編集

神社前の道路に沿って、北に向いた一の鳥居があり、その鳥居をくぐって数メートルほど境内に入りますと、今度は南向きに二の鳥居がたっています。

これら二つの鳥居は、いずれも石造り明神型（笠木にそりがあるタイプ）の立派な鳥居です。

一の鳥居

二の鳥居をくぐり西向きにさらに数メートルほど進むと、三つの社殿が並んで建っています。このうち真ん中の社が「三柱神社」で、立派な覆い屋に護られた中に、豪華な彫刻がなされた本殿が鎮座されています。

現在は少し黒ずんだ色になっていますが、以前は朱塗りだったのかもしれません。

三柱神社

南側（向かって左）の社は「粟嶋神社」で、三柱神社よりは小ぶりですが、やはり覆い屋に護られてご本殿があり、それは春日造りか書院造風の柿葺きで塗装はありませんがかなり立派な建物です。

北側（向かって右）の社は「稲荷神社」ですが、この社には別に独自の木製の鳥居があって、覆い屋と共に朱塗り（鳥居はやや橙色）が施されています。中のご本殿もやはり朱塗りです。

秋葉神社と北野天満宮

神社の名前から申しますと、真ん中のお社が主役で、両脇の二社は脇宮的な存在かと思われます。そのほか境内東南隅には真新しい小さな祠が祀ってあり、「秋葉神社」と「北野天満宮」と墨書きした木柱が建てられていました。

また、境内の西南角粟嶋神社のさらに南隣に「笠水神社」、稲荷神社の北隣に「愛宕権現」と刻印された石柱がありましたので、以前に脇宮として存在していたのかもしれません。

笠水神社の石柱

その他、境内には狛犬や燈篭なども数多く配置されていましたので、昔別々に祀ってあった神社

をこちらにひとまとめされ、それぞれの神社にあったものを置かれたのかな、というのが筆者の推測で、石碑だけの「笠水神社」や「愛宕権現」ももしかしたら将来新しく祠をお祀りになるのかなと想像しています。また境内東側には、粟嶋会館と看板がかかった立派な社務所（？）がありました。

神社や境内全体を拝見するに、氏子の皆さんが頑張って神社を維持管理しておられるとお見受けしました。

私が今回の稿のために神社を訪れたのは、2月27日でしたが、境内の樹木は枝払いされ神社特有のコンモリ感はなく、すっきりした明るい境内になっていました。

氏子の一人松山榮治様から頂いた資料によりますと、三柱神社について、

『江戸末期の加佐郡（舞鶴市以前の地方名）の旧事記に「三宝荒神は村の西田ノ中森ノ内に有り」とあり、明治になって小字名をとって「鎌風呂神社」と呼ばれ、さらに「三柱神社」と改名。御祭神は「火産霊神（ほむすびのかみ）」「奥津比古神（おくつひこのかみ）」「奥津比売神（おくつひめのかみ）」の三柱。』とありました。

「粟嶋神社」は、日本各地の神社では「少彦名尊（すくなひこなのみこと）」「大己貴尊（おおあなむちのみこと）（大国主尊）」「息長足姫尊（おきながたらしひめのみこと）（神功皇后）」が祀られている神社ですが、こちらの神社の場合、同じ資料に『祠の中にある棟札（江戸時代）には「淡島明神」と書かれている。』とあります。

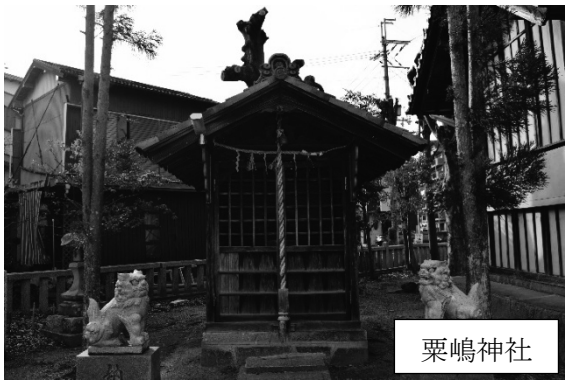
粟嶋神社

北側の神社「稲荷神社」は「宇迦御霊（うかのみたま）（別称「倉稲魂尊（くらいねたまのみこと）」）と呼ばれる神様で、稲の神様として五穀豊穣を司る神様です。お稲荷さんの特徴である朱に塗られた鳥居と神の使いの狐が神前に置かれています。稲荷神社は、全国各地（舞鶴市内にも）に数多く祀られています。

三柱神社の御祭神「火産霊神（ほむすびのかみ）（別名火加具土命（ひのかぐつちのみこと））」は火を司る神として全国には愛宕神社や秋葉神社に祀られています。また「奥津彦古神（おくつひこのかみ）」、「奥津比売神（おくつひめのかみ）」の二柱は竈（かまど）の神様で、日常の食べ物を煮炊きして命をつなぐ大事なかまどを司る神様です。

この三神は人々から篤く崇敬され、荒神さんという名で台所の守護神としても広く一般家庭で祀られていました。年配の方々はご存じの方もあると思いますが、昔は台所に荒神さんのご神札や御幣や祀られていました。（もちろん今でも祀っておられる方もあるかと思いますが・・・。）

最も清浄な場所として、火を防ぎ、食を守る願いを込めて祀られていたものですね。

この三神は、抽象的な神様（古代モデルとなった方がない）です。

次に、「粟嶋神社」の御祭神ですが、お社の天保十一年（江戸時代）の棟札に、神社名「淡島大明神」とあるそうです。棟札とは建築や修理の経緯、由緒などを書いた木札のことです。

この神様は、流産または死産児の霊（これも古代モデルとなった方がない）ということで江戸時代には「淡島様」として女性の信仰を集めていたと言い伝えられていると説明されています。

なお、淡島様が、女性の信仰を集めたのは、古事記における国生み神話に元づくもので、その国生み神話によると、「伊弉諾・伊弉冉」の両神は、初めのころ、まず日本列島を形成する十四の島々（最初に八島、次に六島）をおつくりになったと記述されていますが、これら十四の島々の誕生の前には、二つの不具の子が誕生したので、水に流したとあります。

この二番目の不具の御子が淡島様であります。ちなみに最初の御子は「水蛭子」とよばれています。このようなことがこの神社の資料にも書かれていました。現代でも流産・死産の子の霊は、水子地蔵として供養がなされています。

ちなみに、古事記の国生神話によると、伊弉諾・伊弉冉の両神は、列島を形成する十四の島々をおつくりになりましたが、このうち初めの八つの島、すなわち「淡道之穂之狭別島（淡路島）」、「伊予之二名島（四国）」、「隠岐之三子島（隠岐の島）」、「筑紫島（九州）」、「伊伎島（壱岐の島）」、「津島」（対馬）」、「佐渡島（佐渡島）、「大倭豊秋津島（本州）」の八つが日本国を形成したとされています。

我が国の古い呼び名「大八島」と呼ばれたのはこの八つの国々を指してのことなのです。

さらに二神は六つの島をおつくりになったとありますが、これらは大八島とは呼ばれていない（？）し、また蝦夷地は含まれていません。

古代の話には「八」という文字が沢山出てきます。

八百万の神、とか八咫鏡、八咫烏などなど。「八」は大きいとか沢山とか末広がりとか昔から縁起がいいですからね。

稲荷神社

「稲荷神社」の御祭神は「宇迦御霊（別称「倉稲魂尊」」いう神様ですが、この神様は、「素戔嗚尊」の第六番目の御子神で農業、特に稲作の研究に力をそそがれ人々から慕われた神様で、今日は稲荷神社の総本山は京都伏見の「稲荷大社」でありますが、それ以前にも稲作の普及とともに、ほとんど

日本全国に「稲荷大明神」として祀られています。

「ウカ」（またはウガ）」という呼び名は、昔の満州系の呼び名だと古代歴史家原田常治氏は言っておられます。日本名が「倉稲魂尊（くらいねたまのみこと）」ということです。

もう一つ話をそらしますが、古代神話に登場される神々には、想像上の抽象的な神々と、何かしらモデルとなられた方々あるいは実在の方々を神様として神社に祀られているものもあります。

天照大神（あまてらすおおみかみ）、大物主尊（おおものぬしみこと）、素戔嗚尊（すさのおみこと）などは、昔モデル（という実在された）になった方がおられます。伊弉諾（いざなぎ）・伊弉冉（いざなみ）の両神もそうです。

本稿に登場していただいた「火産霊神（ほむすびのかみ）（別名火加具土命（ひのかぐつちのみこと））」「奥津彦古神（おくつひこのかみ）」、「奥津比売（おくつひめの）」などは生活に深く関連した抽象的な神様です。

またどちらとも言いがたい方々もおられますが。

日本の古代神話の大変面白いところです。

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更

現在発行している会員名簿の変更です。（令和７年３月 31 日届出分まで）

○　指定代表者等の変更等

頁	会　社・団　体　名	指定代表者職氏名	担当者職氏名
1	ジャパンオイルネットワーク㈱	青森油槽所長 渡　辺　泰　誠	青森油槽所所長代理 上　野　晶　範
〃	秋田海陸㈱	取締役会長 西　宮　公　平	総務課長 夏　井　美由紀
4	㈱ＩＮＰＥＸ　ＪＡＰＡＮ	操業本部 直江津ＬＮＧ基地所長 本　永　晃　弘	操業本部 直江津ＬＮＧ基地 操業グループマネージャー 小　林　善　行
〃	㈱加賀田組	代表取締役社長 馬　場　　康	執行役員 建設本部 副本部長 立　川　晃　祥
5	全農グリーンリソース㈱	新潟支店支店長 村　上　　泉	新潟支店副支店長 吉　川　和　義
〃	㈱谷村開発	代表取締役 梅　澤　敏　幸	専務取締役 日　馬　勇　人
12	福井港石油基地管理委員会	代表幹事(ジャパンオイルネットワーク㈱福井油槽所所長) 新　谷　速　人	
14	田後漁業協同組合	代表理事組合長 山　根　正　平	参　与 細　本　　誠
15	黒徳建設㈱	代表取締役会長 黒　瀬　清　司	山　崎　保　夫

○　代表者等の変更

頁	会　社・団　体　名	代表者職氏名	担当者職氏名
17	日本通運㈱富山支店 富山国際物流事業所	所　長 吉　崎　　護	課　長 土　田　　剛

○　会社・団体名等の変更

頁	（旧）　会　社　・　団　体　名	（新）　会　社　・　団　体　名
8	ＭＯＬマリン＆エンジニアリング㈱	商船三井マリテックス㈱
17	日本通運㈱北陸東支店 富山国際物流事業所	日本通運㈱富山支店 富山国際物流事業所

○　住所等の変更

頁	会　社　・　団　体　名	住　　所
10	石川県漁業協同組合	〒920-0332 金沢市無量寺町ヲ 51 番地
12	福井県小型船交通安全対策協議会	〒910-3552 福井市茱崎町１－24
〃	福井港石油基地管理委員会	〒913-0038 坂井市三国町新保テクノポート１－１－４ ジャパンオイルネットワーク㈱福井油槽所内

○　電話及びＦＡＸ番号の変更

頁	会　社　・　団　体　名	電　　話	ＦＡＸ
10	石川県漁業協同組合	076-268-1410	076-268-1460
12	福井港石油基地管理委員会	0776-82-3465	0776-82-5406

○　役員名簿の変更

頁	氏　　名	住　所　・　会　社　・　団　体　・　職　名
19	西　宮　公　平	秋田市土崎港西二丁目５番９号 秋田海陸㈱取締役会長
20	馬　場　　康	新潟市中央区万代４丁目５番 15 号 ㈱加賀田組代表取締役社長

○　新規会員（令和７年４月１日～）

会社・団体名	東北電力㈱
住所	〒980-8550　仙台市青葉区本町一丁目７番１号
指定代表者職氏名	発電カンパニー燃料部部長　後　藤　英　昭
担当者職氏名	燃料部 企画・運用課長　檜　山　滋　幸
電話番号	022-799-3632
ＦＡＸ番号	022-263-9227

会社・団体名	上野トランステック㈱
住所	〒100-6007　東京都千代田区霞が関３丁目２番５号　霞が関ビルディング７階
指定代表者職氏名	常務執行役員　野　瀬　泰　幸
担当者職氏名	環境安全部主任　吉　田　佳奈恵
電話番号	03-6747-3179
ＦＡＸ番号	03-6748-7024

会社・団体名	鶴見サンマリン㈱
住所	〒105-0003　東京都港区西新橋１－２－９　日比谷セントラルビル
指定代表者職氏名	安全管理グループ部長　井　上　嘉　則
担当者職氏名	海事顧問　早　川　知　樹
電話番号	03-3591-1140
ＦＡＸ番号	03-3591-1305

会社・団体名	三菱ケミカル物流㈱
住所	〒105-0012　東京都港区芝大門１丁目１－30　芝タワー
指定代表者職氏名	海運事業部長　金　邉　直　也
担当者職氏名	顧問（海運事業担当）　廣　川　　隆
電話番号	03-5408-4850
ＦＡＸ番号	03-5408-4558

会社・団体名	村上胎内洋上風力発電㈱
住所	〒100-0004　東京都千代田区大手町２－２－１ 新大手町ビル X-Link 大手町９階 105 （〒950-0087 新潟市中央区東大通２－４－10　日本生命新潟ビル９階）
指定代表者職氏名	社長兼ＣＥＯ　前　田　益　尚
担当者職氏名	許認可・地域共生本部長　中　山　秀　邦
電話番号	080-6803-7980

「海に責任問えますか？　点検、見張りで海難防止」

「点検、よし！　見張り、よし！　全て守って海の人」

会　報　第１４４号

令和７年４月発行

発 行 所　新潟市中央区竜が島１丁目９番２号
公益社団法人　日本海海難防止協会
〒950－0072
電　話（025）247－8531
ＦＡＸ（025）247－0316
E-mail nikkaikb@poem.ocn.ne.jp
URL　https://nikkaikb.com

©2025 Nihonkai Association for Marine Safety
(公財)日本海事センターから補助を受け発行しております。

印 刷 所　株式会社 ウィザップ